

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 7 月 31 日

松本市長 殿

提出者
住 所 松本市大字島内 9842
株式会社長野県食肉公社
氏 名 代表取締役社長 村山 壮一
電話番号 0263-47-1744

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第 55 条第 1 項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社長野県食肉公社
事業場の所在地	松本市大字島内 9842
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	8072 専門サービス業
② 事業の規模	と畜頭数 牛 4,075 頭 豚 66,600 頭
③ 従業員数	34 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	と畜・解体工場 排水溝・グリストラップ 浄化槽スクリーン 浄化槽曝気槽 浄化槽沈殿槽 機械装置 産廃廃棄物 当社 産廃業者 産業廃棄物処分業許可書 収集・運搬業許可書 委託契約書 マニフェスト（返却 B2, D, E）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図) ・法令遵守並びに地域社会の環境保全に対する責任を果たすため、維持管理の適正に努める。 ・産業処理廃棄物責任者は工場長とし、工場内の産業廃棄物発生施設の維持、作業方法、社員の教育指導、法令に基づいた各種届出、書類の作成等の統括管理をおこなう。 ・担当管理者は、発生施設・産廃物の実務管理をおこなう。 産業処理廃棄物責任者 担当管理者 動植物性残さ・脱水汚泥等					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度（R5年度）実績】別紙1のとおり				
	産業廃棄物の種類				
	排出量				
	（これまでに実施した取組） 作業工程の改善、維持管理の向上（動植物性残渣、脱水汚泥） 再生利用業者への処理委託量の効率的な排出（脱水汚泥・混合廃棄物） 5 S 活動の実践、不要な物を廃棄（廃プラスチック）				
② 計画	【目標】別紙1のとおり				
	産業廃棄物の種類				
	排出量				
	（今後実施する予定の取組） 作業工程の改善、維持管理の向上（動植物性残さ、脱水汚泥） 分別管理の徹底、再生利用業者への処理委託量の効率的な排出（脱水汚泥、混合廃棄物） 5 S 活動の実践、不要な物を廃棄（廃プラスチック）				
産業廃棄物の分別に関する事項					
① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別管理を徹底し、他の廃棄物が混ざらないように保管している。 ・定期的に環境整備日を設け、社員全員で管内清掃を実施している。				
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別保管場所を常に整理整頓し、定期的に産廃処理をおこなう。 ・5 S の実践と分別管理の周知のため、社員の教育研修をおこなう。				

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 特に実施する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	特に実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類		—	—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		— t	— t		
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類		—	—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		— t	— t		
	（今後実施する予定の取組） 特に実施する予定はない。					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（R5年度）実績】 別紙1のとおり					
	産業廃棄物の種類					
	全処理委託量					
		優良認定処理業者への処理委託量				
		再生利用業者への処理委託量				
		認定熱回収業者への処理委託量				
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
再生利用業者への処理委託量の効率的な排出（脱水汚泥）						

②計画	【目標】別紙1のとおり					
	産業廃棄物の種類					
	全処理委託量					
		優良認定処理業者への処理委託量				
		再生利用業者への処理委託量				
		認定熱回収業者への処理委託量				
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(今後実施する予定の取組) 作業工程の改善、維持管理の向上(動植物性残さ、脱水汚泥) 分別管理の徹底、再生利用業者への処理委託量の効率的な排出(脱水汚泥、混合廃棄物) 5S活動の実践、不要な物を廃棄(廃プラスチック)					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

令和 7 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位：t

実績：前年度産業廃棄物排出量

計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類		総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		処理の委託									
						自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量						中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量											
		①		②+⑧		⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
法律	1 燃え殻																				
	2 汚泥	514.00	550.00									514.00	550.00	514.00	550.00	514.00	550.00				
	3 廃油																				
	4 廃酸																				
	5 廃アルカリ																				
	6 廃プラスチック類	0.00	5.00									0.00	5.00	0.00	5.00	0.00	5.00				
政令	1 紙くず																				
	2 木くず																				
	3 繊維くず																				
	4 動植物性残さ																				
	5 ゴムくず																				
	6 金属くず																				
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
	8 鉱さい																				
	9 がれき類																				
	10 家畜ふん尿																				
	11 家畜の死体																				
	12 動物系固形不要物	91.6	90.0									91.6	90.0			91.6	90.0				
	13 ばいじん																				
	14 処分するために処理したもの																				
混合廃棄物		0.0	5.0								0.0	5.0	0.0	5.0	0.0	5.0					
合 計		605.60	650.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	605.60	650.00	514.00	560.00	605.60	650.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- 「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- 「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。